

手続項目を1つ選択してください。



子育て

児童手当等の現況届

児童手当

受付期間：2020年11月01日～2021年06月03日

現況届は、前年の所得や家族状況などを確認し、受給資格を更新するための届出です。児童手当を受けている人が継続して手当を受給する場合には、毎年6月に養育状況などを市区町村に届出してください。 ([手続詳細はこちら](#))

電子申請可 (外部サイト)

児童手当等の現況届

児童手当

現況届は、前年の所得や家族状況などを確認し、受給資格を更新するための届出です。児童手当を受けている人が継続して手当を受給する場合には、毎年6月に養育状況などを市区町村に届出してください。 ([手続詳細はこちら](#))

電子申請可

マイナンバーカード必須

「マイナンバーカード必須」の表示がある方を選択してください。